

地域住民の良き相談相手に

八青会に那智勝浦町から感謝状

税金、相続、職場や家庭など住民から日々の暮らしの中で起こるさまざまな悩みについて、相談役として協力してくれたとして、那智勝浦町は10日、弁護士、税理士、司法書士、行政書士など若手を中心に10種類以上の国家資格者で構成する「八青会」に対して感謝状を贈った。寺本貞一町長が松尾由香代表（行政書士）に感謝状を手渡して、引き続き協力を求めた。

同会は、阪神・淡路大震災で被災した人々への法律相談を行ったことをきっかけに、平成12年に同じ志を持ったメンバーを募って結成。各地で



感謝状を受け取る松尾代表

相談会を実施しており、同町では平成24年度から現在まで「無料法律なんでも相談会」を開き毎年30〜40人が相談に訪れて

いる。継続した活動の成果で、年々来場者が増えているという。また「全国B型肝炎訴訟弁護団」とも協力し、B型肝炎に

関する相談も受けている。

寺本町長は「外国人に

比べて日本人は自分の権利を主張するのがうまくないのでほと感じていた。個人の権利が侵され、一般の人が不利益を被ることもある。身近なところで法律の専門家の知識をいただく場がなかったことで、とてもありがたい」と感謝の言葉を述べ、「6年も続いているというのは、住民のニーズが継続

しているということ。人とのつながりが一番の財産。この相談会がそれを生み出す場になっていく」と今後も変わらない協力を呼び掛けた。

松尾代表は、6年間の成果として「相談相手の方たちと一緒に話をしながら、問題の解決に向かっていくことの大切さを実感しています。何度も相談に来てくれる方もいるので、信頼していただいている証拠かなと思います」と話した。

同会は、これまで毎年同じ場所で開催を続けることがなかったが、同町では住民ニーズが高く、大勢の相談客が訪れることから毎年開催している。メンバーで弁護士の西田敦さんは「会場によっては相談に訪れる方がほとんどいないところもありますが、この町にはニーズがあり、メンバーも求められて専門知識を生かすことができるところになっていきます。われわれにとってもとても意義のあること。こちらこそ感謝したい」と語った。

（森本剛太）